

補助対象経費及び補助率等

補助対象経費			補助率等	
			指定地域	左記以外の地域
住宅の改修	木工事	部屋の増改築、間仕切りの変更、床材・内壁等の変更等	補助対象経費の5/6又は250万円（子育て世帯にあっては、500万円）のいずれか低い額（1,000円未満の端数切捨て）	補助対象経費の2/3又は200万円（子育て世帯にあっては、400万円）のいずれか低い額（1,000円未満の端数切捨て）
	屋根工事	屋根材葺き替え、雨漏り修理、屋根瓦の補修等		
	サッシ工事	玄関建具取替え、断熱サッシ工事、シャッター取付け等		
	建具工事	各種建具（ドアノブ、鍵、戸車、レール等）取替え等		
	内装工事	床、天井、壁等のクロス貼替え等		
	外装工事	外壁の改修、張替え、塗替え、コーキング補修等		
	塗装工事	屋根・外部鉄部塗替え等		
	左官タイル工事	室内壁塗替え、内外タイル貼替え補修等		
	給排水設備工事	給湯設備、浴室、洗面、トイレ、キッチン改修工事等		
	電気設備工事	老朽電気配線、コンセントの取替え等		
	エクステリア工事	住宅と一体化しているテラス及びベランダの設置、改修等		
	省エネ設備工事	住宅に組み込まれる省エネ設備の設置工事（家庭用蓄電池、高効率給湯器、雨水貯蓄設備等）		
外構工事等	車庫、物置、倉庫、門扉、壁等の工事及び植樹、剪定、除草等の植栽工事（住宅本体の改修と合わせて行うものに限る。）			
家財道具の搬出等	入居又は住宅の改修のために不要な家財道具の搬出入、処分又は清掃	補助対象経費の5/6又は25万円のいずれか低い額（1,000円未満の端数切捨て）	補助対象経費の2/3又は20万円のいずれか低い額（1,000円未満の端数切捨て）	